

## 校則について

### ▼服装

- ① 服装は標準服を着用し、いつも清潔にしておく。
- ② 夏季標準服と冬季標準服を気候に応じて選択する。また、式典の時など上着の着用を指示する場合がある。
- ③ シャツの下の肌着は白・グレー・ベージュ・黒・紺とする。
- ④ 靴は、白を基調とした白ヒモの運動靴とする。(安全を考慮してミドルカット・ハイカット・厚底は禁止)
- ⑤ くつ下は、白・黒・紺の単色のものとし、ワンポイント(ラインは禁止)は認める。くるぶしが隠れるものとする。
- ⑥ ストッキング・タイツは、黒・ベージュの無地のものとする。
- ⑦ スカートのたけは、ひざがかくれる程度とする。
- ⑧ ヘアゴムの色は黒・茶色とする。(装飾的なヘアピン、ヘアバンド、リボン、ペンダント、指輪、ピアスなどは禁止)
- ⑨ ズボン用ベルトは、黒・茶色。(装飾や光沢のあるものは禁止)
- ⑩ 名札は定められた位置に正しくつける。
- ⑪ セーターを着用する場合は無地の黒・紺のVネックとする。(上着からはみ出さないように着用。セーターだけの状態で過ごさない。)
- ⑫ 手袋・マフラーは登下校時のみ着用してもよい。
- ⑬ 通学は規定のバッグを用いる。(キーホルダー等をつける場合は目印程度とする。シール・落書きは禁止)

### ▼頭髪等

- ① 頭髪はいつも清潔感のある髪型にしておく。(パーマ、染色、エクステ、不自然な段カット、特殊な髪型にしたり、整髪料を使用したりしない。眉毛を剃ったりしない。)   
ツブロックの目安: 刈上げは眉毛の高さまで・長さは6mm以上。  
長髪はくくるほうが望ましい。(おだんご括りをする場合は後ろで1つにまとめ、眉毛の高さまでとする。編み込みは不可。おしゃれを意識したものにならない。)
- ② 化粧やネイルなどをしない。